

川崎市青少年の家 利用料金

令和5年4月1日(土)申請分から料金に変更となりますので、御注意ください。

(令和5年3月31日までに申請した場合は、変更前の料金が適用となります)

1. 宿泊利用料金

種 別	単 位	金 額	
		令和5年3月までに申請した場合	令和5年4月以降に申請した場合
5歳～小学生	1人1泊	300円	300円
中学生		400円	400円
高校生		800円	810円
大学生・一般		1,500円	1,520円

2. 日帰り利用料金

種 別	金 額	
	令和5年3月までに申請した場合	令和5年4月以降に申請した場合
	1コマ	1コマ
プレイホール	5,000円	5,090円
研修室1	1,100円	1,120円
研修室2	1,100円	1,120円
特別研修室	2,000円	2,030円
談話室	1,500円	1,520円
音楽室	4,000円	4,070円
創作活動室	2,000円	2,030円

※1コマとは9:00～12:00、13:30～16:30、18:00～21:00のいずれかを指す。

※市外の方は宿泊、日帰り利用ともに5割増しの料金となる(10円未満の端数は、切り捨てる。)

3.設備利用料金

種 別	金 額	
	令和5年3月までに申請した場合	令和5年4月以降に申請した場合
	1コマ	1コマ
電子オルガン	3,000円	3,050円
ピアノ	3,000円	3,050円

※1コマとは9:00~12:00、13:30~16:30、18:00~21:00のいずれかを指す。

※市外の方の設備利用料金は5割増しの料金となる（10円未満の端数は、切り捨てる。）。